

電気設備サービス科

ハローワークインターネットサービス求人検索キーワード

建築・土木・電気工事 → 『電気工事作業員』
技術職(建設、開発、IT)、専門職 → 『電気・電子・電気通信の開発・製造技術者』

定員
各15名

電気設備等の工事および保全の技能を習得します。施工方法はもちろん、住宅配線図面の設計・見積および家屋への配線から完成検査まで電気設備工事の一連の作業を経験できます。また、制御盤配線、消防設備、電気安全作業、受変電設備を学ぶことで、マンション等の大規模施設に必要なとされる技術も習得できます。

入所

令和8年 4・7・10月
令和9年 1月

※ビジネススキル講習付きコースは
1か月早い入所となります。

訓練内容

電気の種類と測定

4月

10月

電気の基本知識と測定器を用いた検査技術を習得します。その後、工具の取り扱い等の電気工事の基本技能を習得します。

- 電気の理論と測定
- 配線図・法規
- 電線接続

電気設備配線施工

5月

11月

電気設備の各種配管・配線方法に関する知識と技能を習得します。

- ケーブル配線
- 金属管配線
- 合成樹脂管配線
- リモコン配線

CAD・住宅配線施工

6月

12月

CADソフトを用いた配線図の作成方法を習得します。また、作成した図面を基に住宅配線を行い、施工方法を習得します。

- CADの使い方
- 配線図と見積
- 住宅配線の施工

制御盤配線施工

7月

1月

モータの運転制御や信号機回路といった、自動制御装置の設計・施工・検査方法を習得します。

- シーケンス制御
(基本回路、モータ始動・運転回路)

消防設備工事

8月

2月

消防設備(自動火災報知設備等)の設計・施工・検査方法に関する知識と技能を習得します。

- 配線図・法規
- 消防設備の施工と検査

高圧受変電設備

9月

3月

高圧受変電設備について理解し、施工・保守・検査方法を習得します。また、電気安全作業について学び、低圧電気取扱業務に係る特別教育の修了証も取得します。

- 受変電設備
- 低圧電気取扱業務に係る特別教育

資格関係

※任意で取得可能な資格は合格を保証するものではありません。

訓練受講中に取得できる資格

- 低圧電気取扱業務に係る特別教育

任意で取得可能な資格(試験月)※

- 第二種電気工事士
(筆記試験：5月または10月、技能試験：筆記試験の約2か月後)
- 第一種電気工事士
(筆記試験：4月または10月、技能試験：筆記試験の約2か月後)
- 消防設備士〔乙種第4類〕(9月、3月)



就職率

94.3%

(令和6年度実績)